



東京の労働行政

Profile 2026



第1部	令和8年度の主な重点施策	2
第1	最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援	2
第2	リ・スキリングによる能力向上支援	4
第3	人材確保対策と労働移動の円滑化	5
第4	多様な人材の活躍促進	8
第5	職場環境改善に向けた取組	14
第6	労働保険制度の適正な運営	18
第2部	労働局の組織と業務	19
第3部	労働基準監督署・ハローワークのご案内	20





働く人と職場の未来のために TOKYO2026

雇用環境・均等行政

非正規雇用労働者の
処遇改善

女性活躍の推進

ハラスメント対策

働き方改革

フリーランスとして
安心して働ける環境整備

労働基準行政

労働条件の確保・改善

労働者の安全、健康確保

労災保険の給付

労働保険料の徴収
労働保険の加入促進

職業安定・ 人材開発行政

求人者に対する充足支援

求職者に対する就職支援

スキル向上・
キャリア開発支援

失業等給付の支給

民間人材サービス事業の
適正な運営の推進

第1部 令和8年度の主な重点施策

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

■東京都地方版政労使会議（東京労働懇談会）の開催

令和8年2月2日、東京都地方版政労使会議（東京労働懇談会）を開催しました。

小池東京都知事、神谷厚生労働大臣政務官をはじめ、行政機関、労使団体等の関係者が出席し、「賃金引上げに向けた取組」、「人材確保と生産性向上への対応」等、東京における課題について活発な意見交換を行い、同会議としては初となる共同メッセージの発信を行いました。



私たちは、物価上昇を上回る持続的な賃金引上げを実現し、その成果が働く人々に届き、安心してより良い生活を実感できる東京を目指します。
そのため、価格転嫁・取引適正化と、設備投資、デジタル化などによる生産性向上を推進し、中小企業・小規模事業者の賃金引上げに向けた環境づくりに一体となって取り組めます。

令和8年2月2日
東京都地方版政労使会議
(東京労働懇談会)

東京の政労使等関係団体による共同メッセージの発信 共同メッセージ本文

■賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

1 「賃上げ」支援助成金パッケージ

生産性向上や非正規雇用労働者の処遇改善等により賃金引上げを行う企業へパッケージにより支援します。

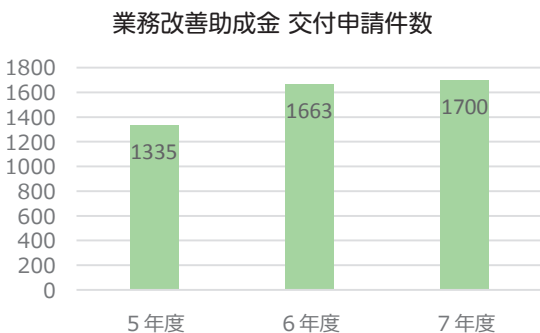
<p>生産性向上 (設備・人への投資等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善助成金 ・働き方改革推進支援助成金 ・人材開発支援助成金 ・人材確保等支援助成金 (雇用管理制度・雇用環境整備助成コース) 	
<p>非正規雇用労働者の処遇改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金 (正社員化コース、賃金規定等改定コース) 	
<p>より高い処遇への労働移動等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期再就職支援等助成金 (雇入れ支援コース、中途採用拡大コース) ・産業雇用安定助成金 (スキルアップ支援コース) 	

**賃金引き上げ
特設ページ**

賃上げの取組事例、地域・業種・職種ごとの平均的な賃金水準、支援情報などを紹介

2 業務改善助成金

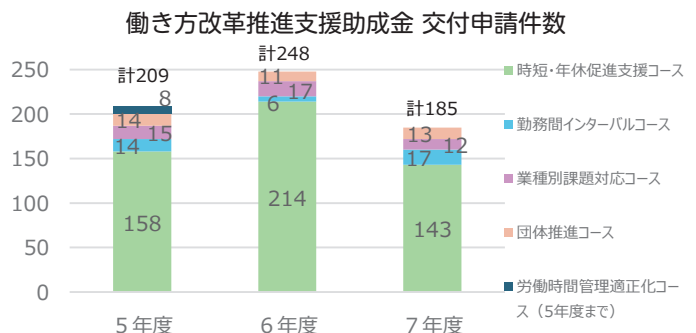
最低賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援を行います。



3 働き方改革推進支援助成金

生産性を向上させ、労働時間削減、勤務間インターバル制度の導入等に向けた環境整備に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

「取引環境改善コース」では、荷待ち時間等の短縮に取り組む荷主等の集団への支援を行います。



■最低賃金制度の適切な運営

1 東京都最低賃金 (地域別最低賃金) の改正

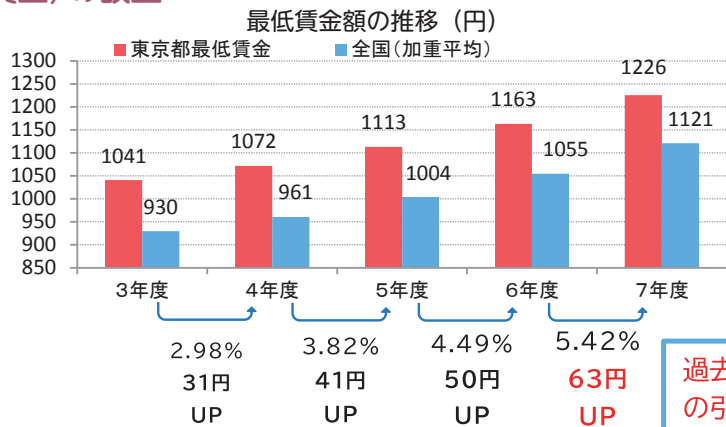
時間額：1,226円

発効日：令和7年10月3日

2 東京都最低賃金の周知広報



オリジナル
キャラクター
【さいちん犬】



労使団体に対する周知要請

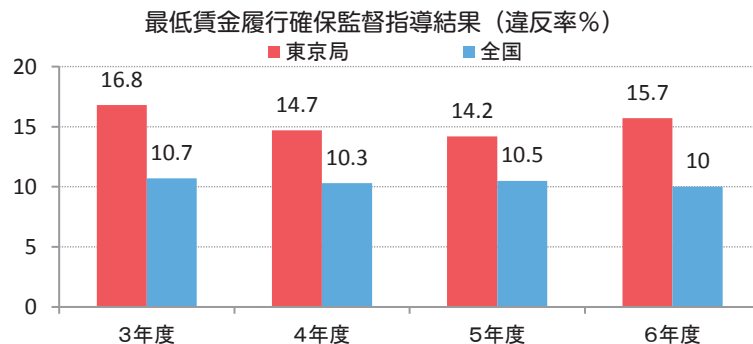


電車車内ビジョンでの放映

3 監督指導による最低賃金の履行確保



監督指導の様子

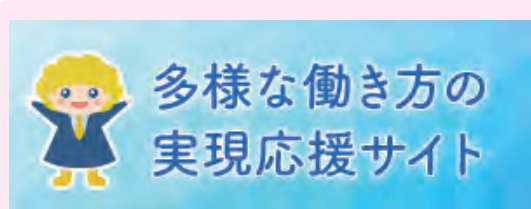


■同一労働同一賃金の遵守の徹底

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けて、説明会等で不合理な待遇差の解消に向けた取組の要請及び支援策の周知を図り、均等・均衡待遇の推進に向けた企業の自主的な取組を働きかけます。

労働基準監督署による定期監督等において同一労働同一賃金について確認を行い、労働局において法に基づき指導を行います。

令和8年度改正予定の同一労働同一賃金ガイドライン等の円滑な施行・適用に向けて周知・啓発に取り組みます。



パート・アルバイト・契約社員等、非正規雇用労働者の待遇の改善と、職務・勤務地・時間を限定した多様な正社員についての情報を掲載しています。



特設ページ

第2 リ・スキリングによる能力向上支援

■労働者個々人の学び・学び直しの支援の促進

教育訓練給付(令和6年10月1日改正施行)

専門実践教育訓練給付及び特定一般教育訓練給付について、教育訓練受講後に賃金上昇や資格取得した等の訓練効果が認められる場合、従来の給付金に加え受講費用の10%が追加で支給されます。

教育訓練休暇給付金(令和7年10月1日施行)

自発的な能力開発のため、在職中に職業に関する教育訓練を受けるための無給の休暇を取得した場合に、休暇期間中の生活を支えるため、失業給付(基本手当)に相当する給付金が支給されます。

「教育訓練休暇給付金」の支給対象となる休暇

※以下の全ての条件を満たす休暇が対象です。

- 就業規則や労働協約等に規定された**休暇制度に基づく休暇**
- 労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する**30日以上無給の休暇**
- 次に定める**教育訓練等を受けるための休暇**
学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高专、専修学校又は各種学校
教育訓練給付金の指定講座を有する法人等が提供する教育訓練等
職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの
(司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得等)

■ハロートレーニング

※ハロートレーニングは公的職業訓練の愛称です。

地域の人材ニーズを踏まえた**公的職業訓練(ハロートレーニング)**を計画、推進しています。

ハローワークでは、求職者一人ひとりとの相談による「安定就労に向けた職業訓練の受講」を推進しています。

更に、**職業訓練受講中から訓練修了後の就職まで一貫した就職支援**を行っています。

また、職業訓練を通して**地域の成長分野・人材確保分野企業と求職者のマッチング**に取り組んでいます。



IT分野の職業訓練

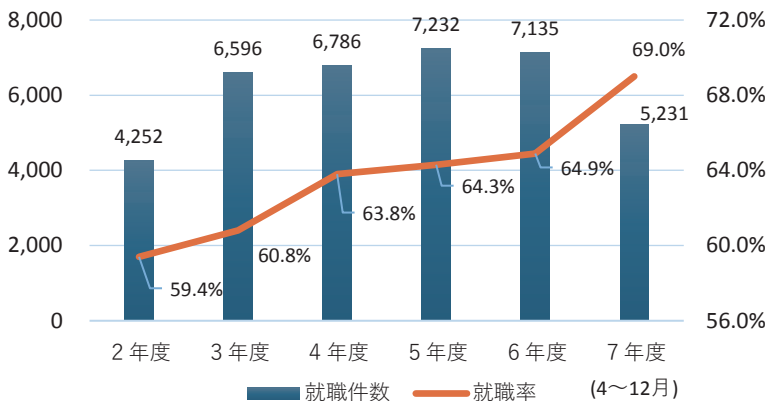


介護・医療・福祉分野の職業訓練



建設関連分野の職業訓練

公的職業訓練修了3か月後の就職率の推移

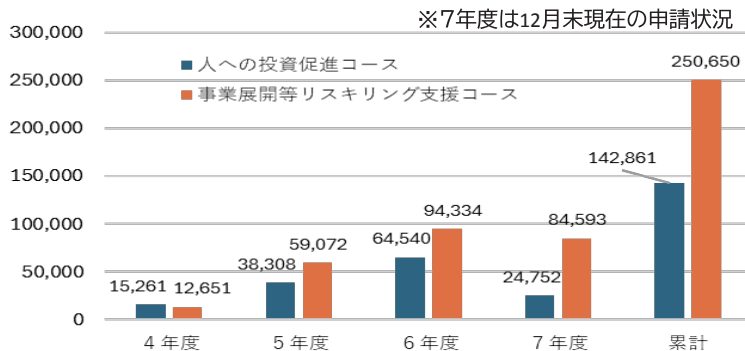


■企業における人材育成に対する支援

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対し、職務に関連した専門的な知識および技能を習得させる訓練やデジタル人材の育成のための訓練などを実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部（最大1億円）を助成する制度です。

特にデジタル人材の育成と深く関連する「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスキリング支援コース」(*)については、事業主向けセミナーの開催等を通じて制度の周知を行い、さらなる活用を勧奨するとともに、適正かつ迅速な支給決定を行います。

東京労働局管内の計画届(受講予定者数)の申請状況(単位:人)



(*)事業展開等リスキリング支援コースとは
…事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を実施した場合に助成されるコース



事業主向けセミナーの開催

第3 人材確保対策と労働移動の円滑化

1 人材確保対策

■人材不足分野における重点的な人材確保支援

1 人材確保・就職支援コーナーの運営

医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野など人材不足分野のマッチング支援を強化するため都内10か所のハローワークに設置する「人材確保・就職支援コーナー」を中心に、求人者・求職者双方の状況を踏まえた支援及び関係団体等と連携した人材確保支援の充実を図るよう取り組みます。



人材確保・就職支援コーナー

2 「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」の実施

人材不足が深刻であり特に重点的な人材確保の取組が求められている医療・介護・保育分野については、全てのハローワークにおいて、事業所へのアウトリーチ支援や関係団体との連携を強化し、更なる求人充足支援に取り組みます。



医療分野 業界セミナー



ツアー型就職面接会

■ハローワークにおける求人充足サービスの充実

ハローワークは、企業における人材確保を支援するため求人充足サービスを進めます。

求職者ニーズに沿った求人条件緩和などのコンサルティングや求人者セミナー、企業PRコーナーを活用した求人充足サービスを強化します。

また、オンラインを活用した求人受理を進めます。



ハローワーク品川の企業PRコーナー「ハロワdeメッセ」



ハローワーク品川
求人者訪問サポートの取組



ハローワーク大森
事業所情報の掲示

2 成長分野等への労働移動の円滑化

■「job tag（職業情報提供サイト）」の活用促進

「job tag（職業情報提供サイト）」は、500を超える職業について、ジョブ、タスク、スキル等の観点から職業情報を「見える化」し、求職者等の就職活動や企業の採用活動、人材育成等を支援するウェブサイトです。

企業・求職者への積極的な周知を図り、ハローワークではこれらを活用した職業相談及び求人者の採用支援に取り組みます。



ハローワーク墨田 すみだまつり出展時
job tag 体験

■「しよくばらぼ（職場情報総合サイト）」の活用促進

「しよくばらぼ（職場情報総合サイト）」は、勤務実態などの働き方や採用状況に関する企業の職場情報を検索・比較できるサイトです。

より多くの求職者に活用してもらうため積極的に周知します。



掲載企業数
140,560社
(2026/3/1時点)



■民間人材サービス事業者への指導監督の徹底

都内の労働者派遣事業所数は約12,500所、職業紹介事業所数は約11,500所と増加しており、全国の事業所数の約3割を占めています。

民間人材サービス事業者の適正な運営を推進し、派遣労働者や求職者等が安心して働くことができる環境を整備するため、法制度の周知、厳正な許可・届出の審査、指導監督を実施します。



労働者派遣・職業紹介事業新規許可証交付式

1 同一労働同一賃金の遵守の徹底

同一労働同一賃金など派遣労働者の公正な待遇の確保に向けて、事業運営が適正に行われるよう、法制度の周知徹底や指導監督を実施します。

2 偽装請負や多重派遣に対する指導監督

いわゆる偽装請負や多重派遣を行う事業主に対しては、行政処分、勧告、公表を含む厳正な指導監督を実施します。

ストップ偽装請負 なくそう違法派遣

3 雇用仲介事業者に対する指導監督

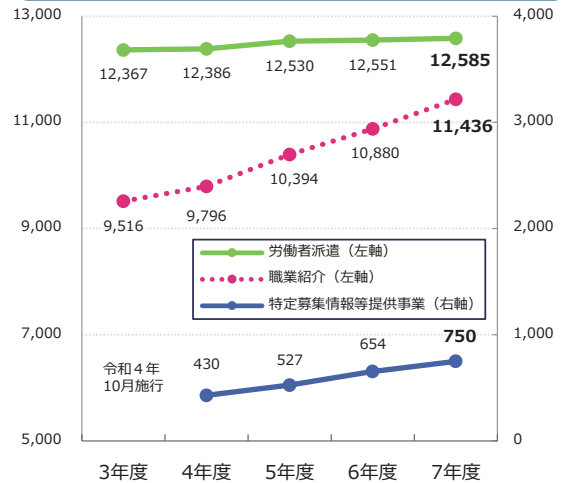
雇用仲介事業者（職業紹介事業者及び募集情報提供事業者）については、令和7年4月に改正施行された職業安定法施行規則及び指針を中心に、適正な事業運営がされているかの確認や指導監督を行います。

いわゆる「スポットワーク」求人を取り扱う雇用仲介事業者についても、寄せられた情報を基に必要な対応を行い、法違反が疑われる場合には指導監督を実施します。

4 医療・介護・保育分野における職業紹介事業者に対する指導監督

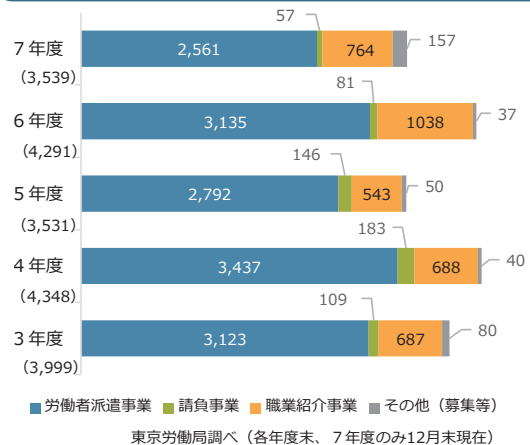
人材確保が特に課題となっている医療・介護・保育分野における職業紹介事業の適正な運営を確保するため、特別相談窓口において相談対応を行うほか、人材サービス総合サイトを利用した情報公開、利用料金・違約金の明示等、法制度の周知に努め、法違反が疑われる場合には指導監督を実施します。

許可・届出事業所数の推移



東京労働局調べ (各年度末、7年度のみ12月末現在)

指導監督実施件数の推移



東京労働局調べ (各年度末、7年度のみ12月末現在)

法制度を正しく理解いただくためのセミナーの開催

派遣元向け

「同一労働同一賃金セミナー」

(労使協定作成実務)

労使協定に定めるべき事項や協定締結までの流れについて、実例を交えながら解説します。

派遣先向け

「派遣先事業主・責任者講習会」

派遣労働者の受入れにあたって適用される法制度（派遣法、基準法、均等法等）を解説します。

派遣労働者向け

「派遣で働く、役立つ知識！派遣労働者セミナー」

派遣で働く際に知っておいてほしい知識や、派遣と正社員の違い（メリット、デメリット）について解説します。

医療・介護・保育分野

職業紹介事業者向け「職業紹介事業の適正な運営に係る講習会」

適正に運営するための留意点について、求人者の声を踏まえて解説します。

医療・介護・保育分野

求人者向け「職業紹介事業者を利用する際の留意点等について」

職業紹介事業者を利用する際の留意点や職業安定法の法改正等について解説します。

第4 多様な人材の活躍促進

1 女性活躍推進に向けた取組促進等

■女性活躍推進に向けた取組促進等

1 女性活躍推進法の周知・履行確保

令和8年4月1日施行の改正女性活躍推進法について、次の取組を行います。

- 新たに常時雇用労働者数**101人**以上の事業主に、男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表が義務化されたことから、改正内容について関係団体等と連携して周知・履行確保を図ります。
- 情報公表については、好事例の共有や求職者等の企業比較に資するよう、「女性の活躍推進企業データベース」の活用を勧奨します。
- 職場における女性の健康上の特性に係る取組等を働きかけるとともに、女性の健康支援に関する基準を追加した「**えるぼしプラス**」認定の周知と取得勧奨を行います。

プラチナ
えるぼし
プラス
認定マーク



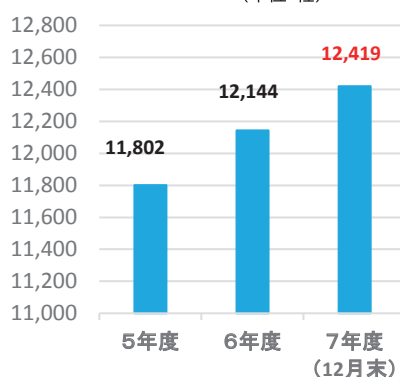
女性の活躍推進企業 データベース



女性の活躍推進企業データベースサイト

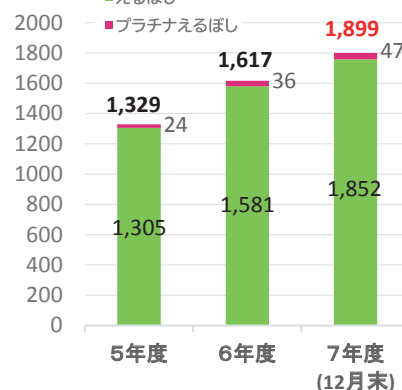
行動計画届出企業数

(単位:社)



えるぼし等認定企業数

(単位:社)



2 男女雇用機会均等法の履行確保

事業主から、募集・採用、配置・昇進・昇格、教育訓練等における男女差が性別を理由とした差別的取扱いに該当しないか等を確認し、男女雇用機会均等法の履行確保を図ります。

3 女性活躍推進に向けた支援

女性が活躍できる職場づくりを支援するため、中小企業に向けた専門家派遣やセミナー等を行う「女性活躍推進事業」、働く女性の健康課題等に専門家が相談対応等を行う「働く女性の心とからだの応援サイト」の周知・活用を図ります。



女性活躍推進事業



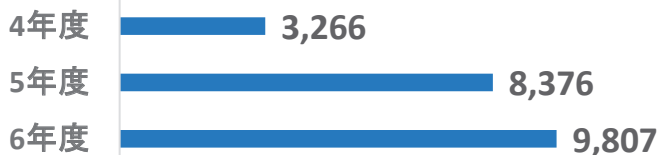
働く女性の心とからだの応援サイト

2 総合的なハラスメント防止対策の推進

■職場におけるハラスメントに関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保

- 職場のパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等のハラスメント防止措置を講じていない事業主に対して是正指導を行い法の履行を図ります。
- カスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止のための雇用管理上の措置が令和8年10月1日から義務化されることを踏まえて、改正内容について、労使に十分に理解されるよう周知に取り組むとともに、施行後は両ハラスメントの防止指針等に基づき着実な履行確保を図ります。
- 職場におけるハラスメントの撲滅に向け、例年12月に実施している「ハラスメント撲滅月間」等により事業主等への周知啓発を実施します。
- 事業主・相談窓口担当者向けのハラスメント対策総合サイト「あかるい職場応援団」の周知及び活用促進を図ります。

◆パワーハラスメント相談件数の推移（件）



※東京労働局及び監督署の相談窓口寄せられた相談件数



マンガによる周知啓発

3 仕事と育児・介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランスの促進

■仕事と育児・介護の両立支援

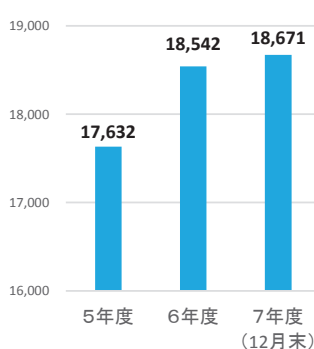
新たに柔軟な働き方を実現するための措置の義務化などを内容とする、改正育児・介護休業法（令和7年度施行）について、関係団体と連携して周知に取り組みます。

労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案には、事業主から必要な報告を求め、法違反等には是正指導等を行い、法の履行確保を図ります。

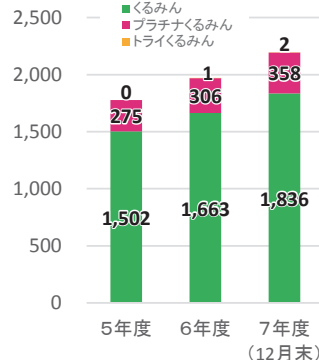
次世代法に基づく行動計画や「くるみん」等の認定制度について周知します。



行動計画届出企業数
（単位：社）



くるみん等認定企業数
（単位：社）



両立支援等助成金の支給を通じて、事業主を支援します！



- 男性の育児休業取得促進に
→ **出生時両立支援コース**
(子育てパパ支援助成金) 詳細はこちら
- 育休中の業務体制整備支援に
→ **育休中等業務代替支援コース**
- 円滑な育休取得支援に
→ **育児休業等支援コース**
- 仕事と育児の両立支援に
→ **柔軟な働き方選択制度等支援コース**
- 仕事と介護の両立支援に
→ **介護離職防止支援コース**
- 仕事と不妊治療等の両立支援に
→ **不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース**

■育児休業給付制度の適切な運営

出生後休業支援給付金及び育児時短就業給付金

(令和7年4月1日施行)

「共働き・共育て」及び育児期を通じた柔軟な働き方の推進のため、従来からの育児休業給付金に加え、**出生後休業支援給付金**及び**育児時短就業給付金**が創設されました。わかりやすい説明動画やパンフレットのHP掲載などにより、制度の周知を図ります。



制度説明はこちら



■多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進

1 ワーク・ライフ・バランスの促進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に資する取組(年次有給休暇の取得、勤務間インターバル制度、選択的週休3日制度等)を推進するため、「働き方・休み方改善ポータルサイト」の周知、働き方・休み方改善コンサルタントによるコンサルティングやワークショップの活用を勧めていきます。

2 テレワークの導入・定着の促進

育児・介護のためのテレワークが努力義務化されたことも踏まえ、適切な労務管理の下で安心して働くことができるテレワークの導入・定着促進を図るため、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知や「テレワーク助成金」の利用を促進します。

3 東京働き方改革推進支援センターとの連携

働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口において実施する個別相談やコンサルティング、セミナー実施など連携して取り組みます。



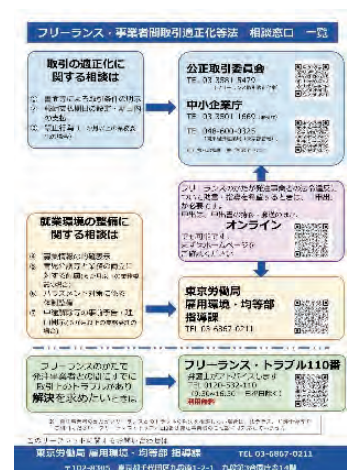
4 フリーランス等の就業環境の整備

■フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保

フリーランスの就業環境の整備に向けて、フリーランスと契約している委託事業者に対し法に基づく調査、指導等を実施します。

特に、フリーランスから法の就業環境整備違反に関する申出があった場合には速やかに申出内容を調査し、委託事業者に対する調査、是正指導等を行います。

フリーランスから委託事業者等との取引の適正化についての相談があった際には、公正取引委員会及び中小企業庁、「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど、相談の内容に応じた適切な窓口を案内します。



5 多様な人材の活躍促進・就労支援

■若者への就労支援

1 新規学卒者等への支援

中学から大学まで各種学校と連携し、学校へ出張して行う職業講話、セミナーや個々の状況に応じた**就職支援**を実施します。

【高校生等への支援】

高校生の採用に取り組む企業のPRシート等を集約した「WEB就職サポートサイト（高卒おしごとNAVI）」を運営し、マッチングの質の向上や早期離職の防止に取り組めます。



高校生のための合同企業説明会



【大学生等への支援】

（新卒応援ハローワーク（新宿・八王子））

大学生等に対し、担当者制相談、ミニ面接会、オンライン相談等の就職支援の他、就職活動に困難な課題を抱える学生等に対し、**専門の担当者による関係機関と連携したチーム支援**に取り組めます。



模擬面接風景



東京新卒応援
ハローワーク
X



八王子新卒応援
ハローワーク
X

【公正な採用選考を行うための取組】

事業主に対して、公正な採用選考の周知・啓発及び不適正事案を発生させた際の是正指導を厳正に行います。併せて、同和問題やLGBT等の正しい理解に関する周知・啓発を行います。

2 正社員就職を希望する若者への支援（わかものハローワーク）

35歳未満で安定した就労経験の少ない**若年者の正社員就職を支援**するため、都内全ハローワークのわかもの支援窓口のほか、3か所（渋谷・新宿・日暮里）にわかものハローワークを設置しています。

若年求職者に向け、ホームページやXで最新情報を発信しています

求職者個々の状況に応じた担当制による伴走型の就職支援のほか、就職支援セミナー、ジョブクラブ（グループワークを中心とした3～4日間のカリキュラム）、ミニ就職面接会の積極的な開催やオンライン相談の一層の活用に取り組めます。

また、「わかもの就職面接会」を積極的に開催し、若年者の採用を希望する求人企業とのマッチングの促進に取り組めます。



ジョブクラブ

わかものハローワーク Marché

JOB倶楽部 開催

1月13日(水) 1月11日(火) 1月12日(水)

3日間連続参加型セミナー
参加者募集します
2月16日(月)から申込受付開始

JOB倶楽部とは
就職という同じ目的をもった仲間とグループワークなどで学び自信や意欲を高めるセミナーです。終了後はマンツーマンサポートプログラムを利用し早期就職を目指します。

参加対象者

- ・24歳以下の方(学生除く)
- ・正社員で就職を目指す方
- ・3日間すべて参加可能な方
- ※申し込み要

完全フリー参加は参加費をチャージ!!

申込先 新宿わかものハローワーク TEL.03-5909-8605



渋谷 HP



新宿 X



日暮里 HP

■マザーズハローワークにおける就職支援

子育てをしながら就職を希望する方を対象にマザーズハローワーク（東京（渋谷）・日暮里・立川）及び都内7か所のハローワークに設置するマザーズコーナーにおいて、応募書類作成支援や模擬面接、仕事と子育ての両立がしやすく応募しやすい求人提供など求職者のニーズに応じた担当制による就職支援を行います。



ベビーカーでも利用しやすいゆったりとした相談スペース（マザーズハローワーク立川）



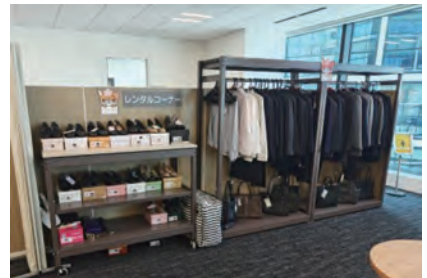
仕事と子育ての両立がしやすい求人情報を掲載

また、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携しアウトリーチ型の支援を強化します。

加えて、各種就職支援サービスのオンライン化を推進します。



スタッフが常駐するキッズスペース（マザーズハローワーク日暮里）



面接用スーツ、バック、靴の無料レンタル（マザーズハローワーク東京）

■高齢者等の就労促進

1 シニア応援コーナー（生涯現役支援窓口）等におけるマッチング支援

都内全ハローワークに設置している「シニア応援コーナー・シニアコーナー」では、概ね60歳以上の高齢者に対し担当制による個別支援や各種セミナー、就職面接会を実施します。

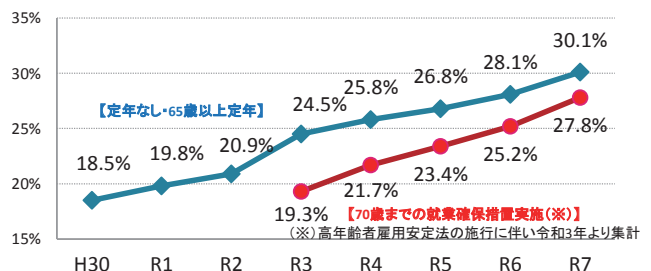
2 ミドル世代チャレンジコーナーにおけるチーム支援

都内6か所のハローワーク（飯田橋・渋谷・新宿・池袋・足立・立川）に設置する就職氷河期世代を含む中高年層向け専門窓口「ミドル世代チャレンジコーナー」では、キャリアコンサルティング、生活設計面や職業訓練の相談など、専任の担当者が就職まで一貫した支援を行うほか、就職後の定着支援も行います。

3 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備

70歳までの就業機会確保等に向け、ハローワークでは、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発・機運醸成を図っています。また、提案型相談・援助が必要な場合には、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の70歳雇用推進プランナー等と連携した支援を実施します。

高齢者就業確保措置等の状況



（令和3年より企業規模の対象は31人以上から21人以上へ変更）
東京労働局「高齢者雇用状況等報告の集計結果」（各年6月1日現在）

■障害者の就労支援

1 多様な障害特性に対応した就労支援

ハローワークの専門窓口にて、精神障害者、発達障害者、難病患者など多様な障害特性に対応した就労支援を関係機関と連携のうえ実施します。

なお、発達障害等により就職活動に困難な課題を抱える学生等に対しては、新卒応援ハローワークにおいて就職準備から就職・職場定着まで一貫した支援を実施します。

また、難病患者である求職者に対しては、ハローワークと難病相談支援センター等との連携による就労支援体制の強化を図ります。



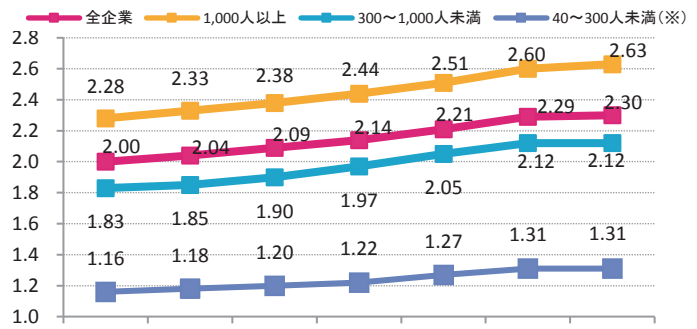
障害者就職面接会（東京体育館）

2 企業に対する障害者の雇入れ支援等

法定雇用率は令和6年4月に2.5%となり、更に令和8年7月に2.7%へ引き上げられます。

障害者雇用促進のため面接会などマッチングの機会を提供するほか、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用段階から採用後の職場定着まで一貫した支援を実施します。

障害者の実雇用率の推移（企業規模別）（%）



※令和2年までは45.5～300人未満、令和3年から令和5年までは43.5～300人未満
東京労働局「障害者雇用状況の集計結果」（各年6月1日現在）

■外国人に対する支援

1 外国人求職者に対する相談支援の実施

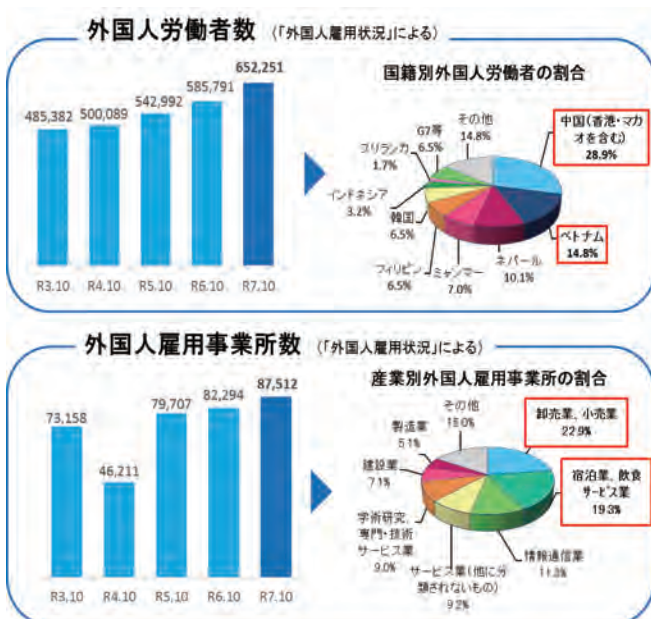
東京外国人雇用サービスセンター（留学生、専門的・技術的分野の在留資格）及び新宿外国人雇用支援・指導センター（定住外国人等）を中心に、ハローワークのネットワークを活用した求人情報の提供、職業紹介を実施します。

2 合同就職面接会の開催

複数の企業と外国人留学生のマッチング機会を提供することを目的として外国人留学生就職面接会を開催します。

3 外国人雇用事業主に対する支援の実施

専門スタッフにより、事業主の抱える問題点や適正な雇用管理・改善に関する助言・援助を実施します。また、情報発信及び知識習得を目的とした外国人労働者雇用管理セミナーを開催します。



外国人労働者雇用管理セミナー

第5 職場環境改善に向けた取組

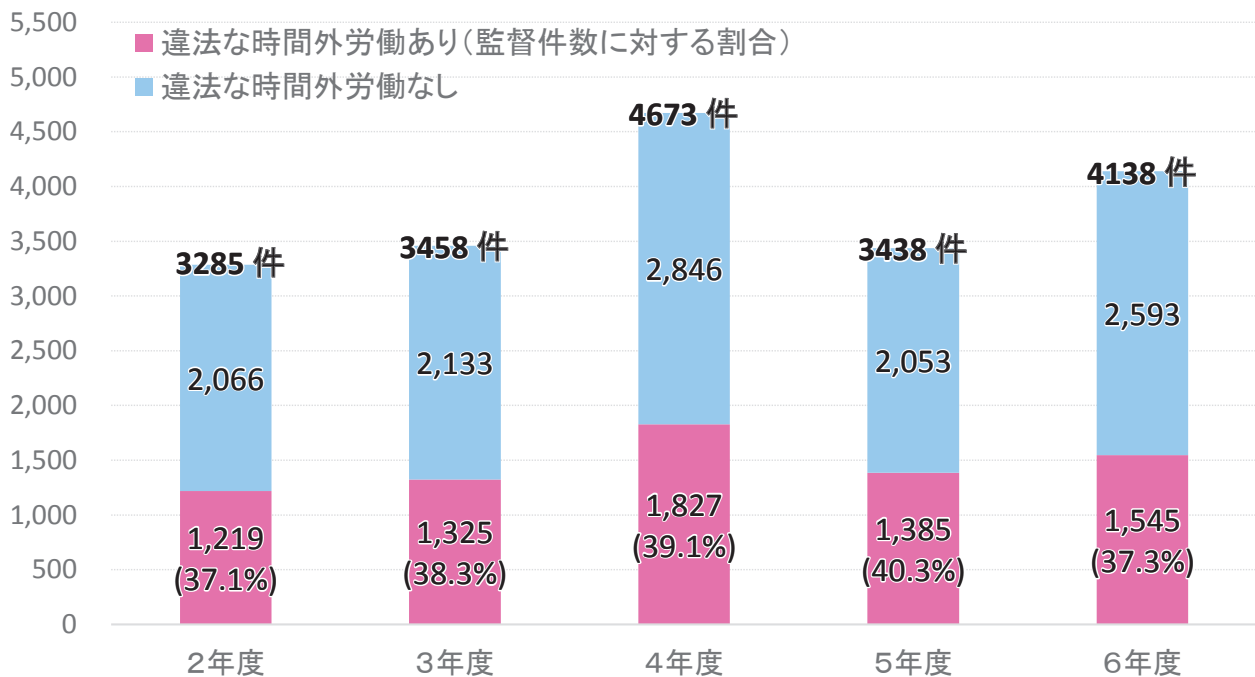
■長時間労働の抑制

1 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止

時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、**監督指導**を実施します。

また、一定期間内に複数の過労死等を発生させた企業に対しては、企業の本社を管轄する都道府県労働局長から「過労死等の防止に向けた改善計画」の策定を求め、同計画に基づく取組を企業全体に定着させるための助言・指導（過労死等防止計画指導）を実施します。

時間外・休日労働時間数が1か月あたり80時間を超えていると考えられる事業場等への監督件数



2 中小企業・小規模事業者及び建設・自動車・医師等(令和6年度適用開始業務等)に対する支援

働き方改革の推進に取り組む中小規模の事業者に対し、説明会や個別訪問などにより、長時間労働の抑制はもとより基本的な労務管理体制の整備に向けた支援を実施します。

建設事業・自動車運転業務については、ハローワークが実施する人手不足産業に係る雇用管理改善の取組と連携して説明会を開催するほか、関係機関と連携し、民間工事発注者や荷主等も含めた業界全体に対する総合的な支援を行います。

医師については、東京都と連携し、医療勤務環境改善支援センターを通じて医療機関への支援を実施します。



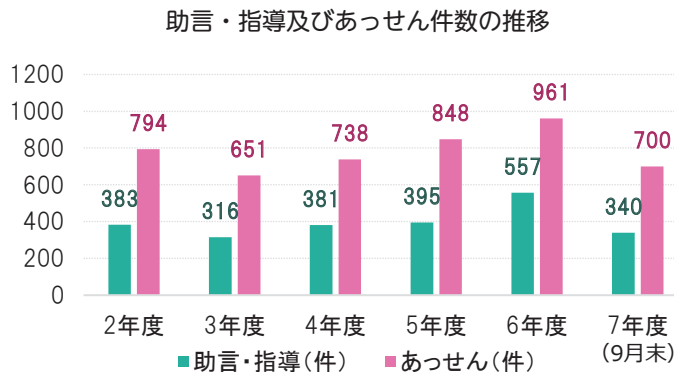
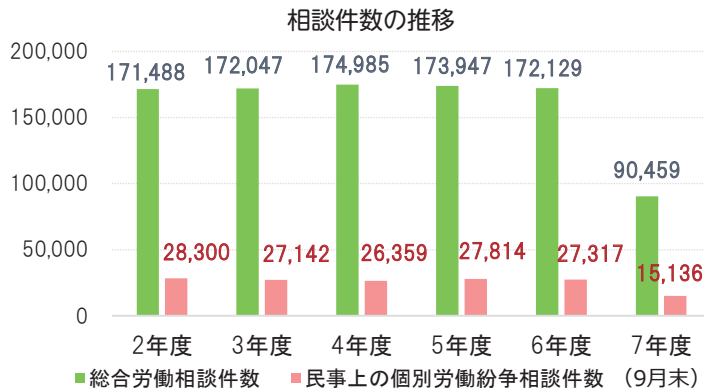
ベストプラクティス企業 取組事例集

■労働相談等への対応

都内20か所の総合労働相談コーナーにおいて、労働問題に関するあらゆる相談に対応します。

労働基準法違反の申告があった場合には監督指導を実施し、民事上の個別労働紛争について相談者の申出があった場合には、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」によって解決を促します。

また、「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」、「パートタイム・有期雇用労働法」及び「労働施策総合推進法」に関する相談については、適切に事業主に対する助言指導等を行うほか、現に生じている紛争については、援助及び調停による解決を図ります。



労働者・求職者・事業主の皆さまへ

簡易・迅速・無料・秘密厳守の解決援助サービス

職場のトラブル解決 サポートします

解雇 雇止め 賃下げ いじめ など

「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく
3つの制度のご案内

各地域の「総合労働相談コーナー」の所在地は
厚生労働省ウェブサイトにてご案内しています

厚生労働省ウェブサイトからは
トップページ上部の「お問い合わせ窓口」▶「総合労働相談コーナー」へ

厚生労働省 都道府県労働局

東京の「総合労働相談コーナー」
はこちら➡

■労働条件の確保・改善対策

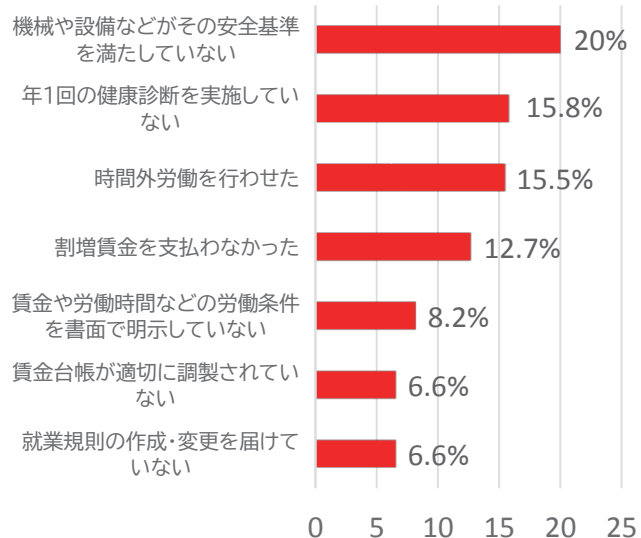
1 法定労働条件の履行確保等

事業場における基本的な労働条件の枠組み及び管理体制を確立させ、これを定着させるよう、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

2 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害者の労働環境を適正なものとするため、関係機関との連携のもと労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

定期監督などにおける主な法違反の内訳（令和6年）



労働災害防止対策の推進

1 第14次東京労働局労働災害防止計画の推進

東京労働局では「第14次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、建設業や第三次産業をはじめとした労働災害防止対策、メンタルヘルス・健康確保対策等を一層推進します。

(計画期間 2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間)

スローガン: **トップが発信! みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」**

【目標】

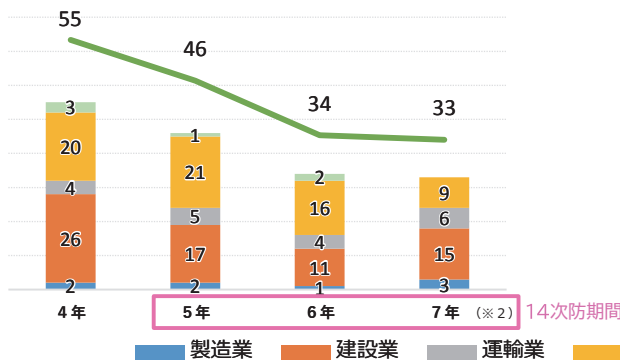
死亡災害: 2027(令和9)年までに、2022(令和4)年と比較して5%以上減少

死傷災害: 2027(令和9)年までに、2022(令和4)年と比較して5%以上減少

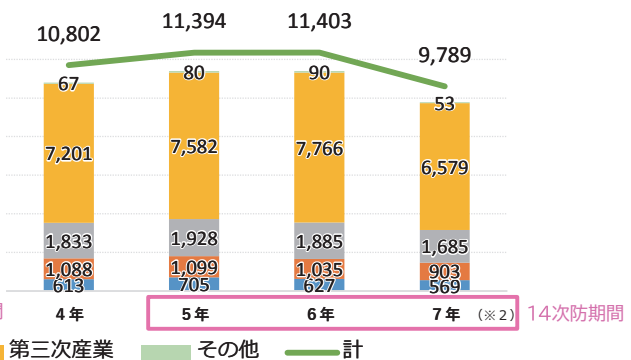


Safe Work TOKYO HP

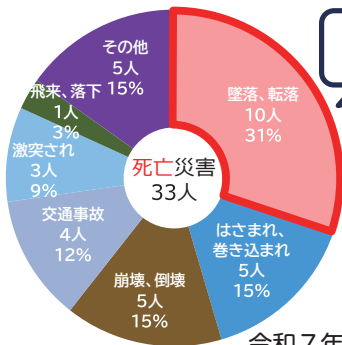
死亡災害発生状況(東京)(人)



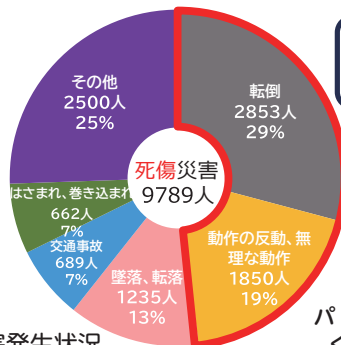
休業4日以上死傷災害発生状況(東京)(人)



※1 新型コロナウイルス感染症によるものを除く。 ※2 7年は令和7年12月末日時点の速報値



墜落、転落
31%



これら2つの事故の型が
約半数を占める

令和7年 事故の型別労働災害発生状況
※ 件数の少ない事故の型はその他に含まれています。

パトロール等について
くわしくはこちら →

東京労働局長による建設現場パトロール(左)と
TOKYO小売業SAFE協議会(右)



2 死亡災害の撲滅を目指した労働災害防止対策の徹底

建設業における墜落・転落防止対策の徹底、陸上貨物運送事業・第三次産業等に対して労働災害防止対策の徹底を図ります。

業種別対策等について、くわしくはこちら →

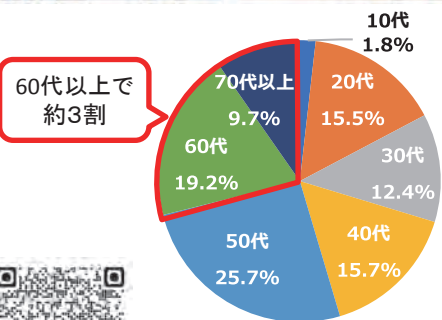


3 行動災害及び高齢労働者の労働災害防止

小売業や介護施設における転倒や腰痛などの労働災害の防止に向け、管内のリーディングカンパニー等を構成員とするSAFE協議会の運営、自主的な安全衛生活動を支援する取組等を進めます。

高齢労働者の労働災害防止のため、令和8年4月から施行される改正労働安全衛生法等による「高齢者の労働災害防止のための指針(エイジフレンドリー指針)」に基づき安心して安全に働ける職場環境の実現を推進します。

高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の健康の保持増進等の取組の促進のため、エイジフレンドリー補助金の利用促進を図ります。



令和7年 労働災害の年齢別発生状況
(12月末日時点)

↑エイジフレンドリー補助金の概要はこちら

4 労働者の健康確保対策の推進

(1) メンタルヘルス対策

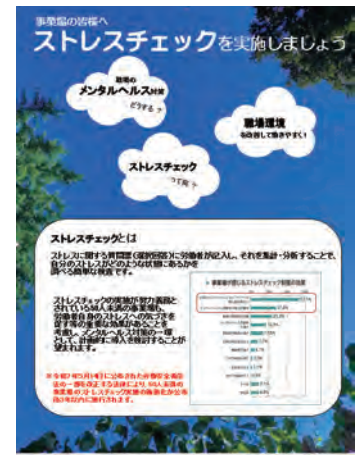
ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策等の推進のため、指導・援助を行います。

また、労働安全衛生法の改正により、**労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックが義務化**されることから、その周知を図ります。

その他、産業保健総合支援センター等の活用を促す等によりメンタルヘルス対策の取組の促進を図ります。

(2) 治療と就業の両立支援

治療と就業の両立支援の取組を促進するため、「治療と就業の両立支援指針」(令和8年4月1日適用)の周知啓発を図ります。



5 化学物質等による健康障害防止対策の推進

(1) 新たな化学物質規制

危険性・有害性が把握されているすべての化学物質について、ラベル表示、安全データシート(SDS)の交付、リスクアセスメントの実施、同結果に基づくばく露防止のための措置の実施等、**事業者の主体的な取組**が進むよう、指導・援助等を行います。

(2) 石綿ばく露防止対策

建築物等の解体・改修作業時の石綿ばく露を防止するため、**建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による調査**をはじめとする対策の取組を推進します。

(3) 熱中症対策

5月から9月までの間、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施し、職場における熱中症予防対策の取組を強化します。

また、令和7年6月から義務付けられた重篤化防止措置について、引き続き周知徹底を図ります。



化学物質管理強調月間説明会

熱中症予防対策(現場における対応)

事業者には、熱中症の重篤化を防止するため、「**体制整備**」「**手順作成**」「**関係者への周知**」が義務付けられており、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、状況に応じ、迅速かつ適切に対処する必要があります。

基本的な考え方



6 改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知徹底

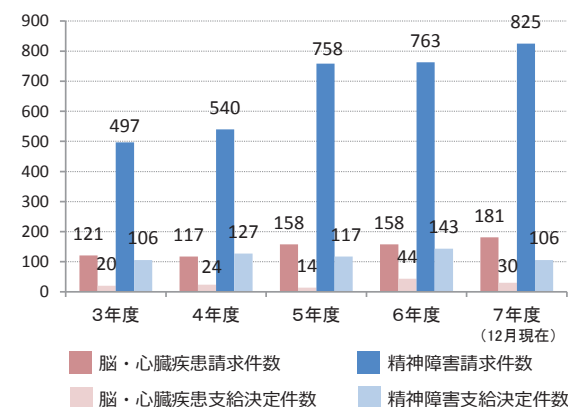
令和8年4月から施行される、元方事業者等の個人事業者等への安全衛生対策、対象物質・化学物質成分名の表示、特定機械等の検査制度の見直しや高齢者の労働災害防止の推進、同年10月施行の個人ばく露測定や令和9年1月施行の個人事業者等の災害報告制度など、改正法の円滑な施行に向けた周知と履行の確保に取り組みます。

■労災保険給付の迅速・適正な処理

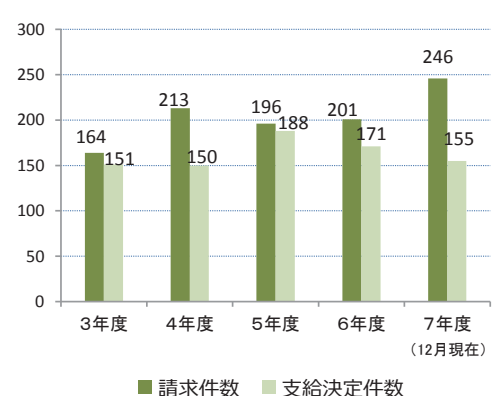
労働者が仕事(業務)や通勤が原因で負傷または病気になった場合、ご本人やご遺族が**必要な保険給付**等を迅速に受けられるよう、効率的な処理に努めます。

また、近年、増加している**精神障害**をはじめとして、**脳・心臓疾患**、**石綿関連疾患**等に係る労災請求についても、認定基準等に基づいた迅速処理に努めます。

脳・心臓疾患、精神障害請求・支給決定件数(東京)(件)



石綿関連疾患請求・支給決定件数(東京)(件)

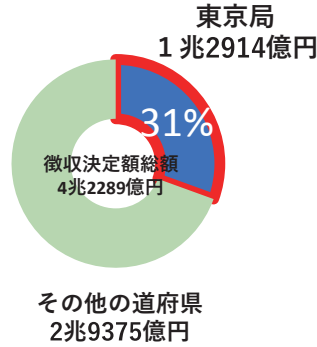
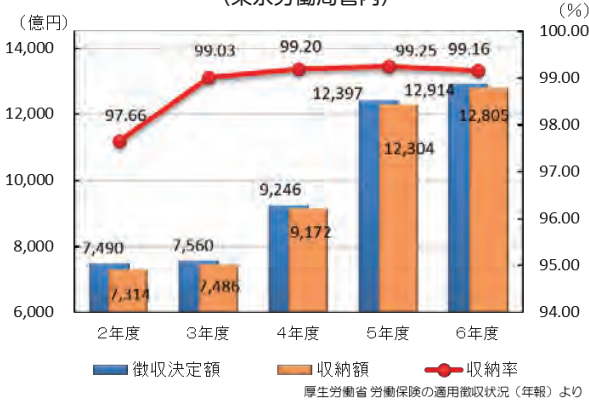


第6 労働保険制度の適正な運営

■労働保険料の適正な申告・納付の促進

労働保険相談窓口等における周知、労働保険年度更新の円滑な運営により、適正な申告・納付を促進します。

労働保険料徴収決定額・収納額と収納率の推移
(東京労働局管内)



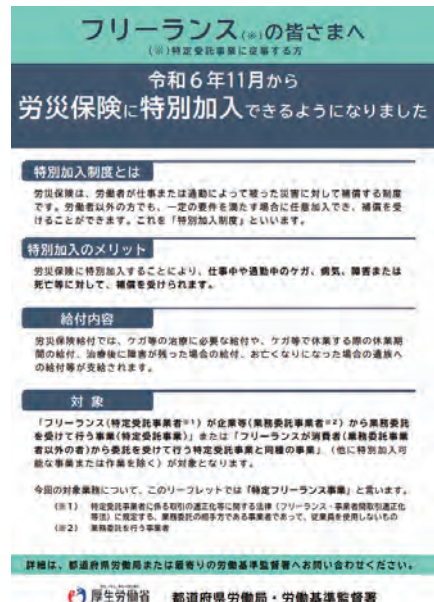
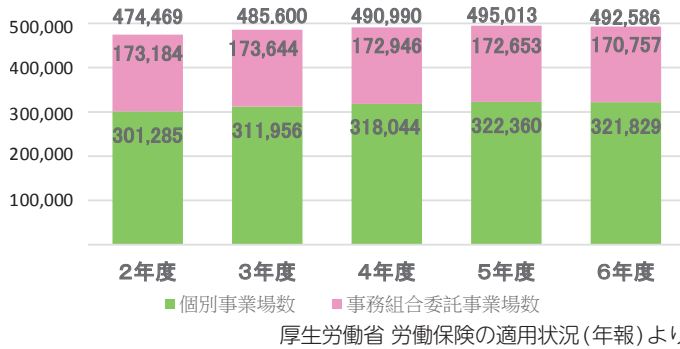
年度更新申告書受理相談コーナー

■労働保険の未手続事業一掃対策の推進

令和6年度は、東京局において加入勧奨・手続指導を行った結果、**6,777事業場**について**成立**をさせました。

他の行政機関との連携、集中的な広報活動等により、労働保険の未手続事業の解消に取り組みます。

適用事業場数の推移状況 (東京労働局管内)



東京局管内における適用事業場数は、**全国の適用事業場数 (343万6,605事業場) の14.3%**を占めており、事務組合への委託率は**34.7%**です。(令和6年度末現在)

■特別加入制度の拡大

労災保険特別加入制度の対象に特定フリーランス事業を追加する改正省令等が令和6年11月に施行されました。

今まで労災保険の特別加入の対象になっていなかった幅広い業種のフリーランスが新たに特別加入の対象となったことを踏まえ、新たに特定フリーランス事業に係る特別加入団体として承認を受けようとしている団体に対して、引き続き丁寧な説明等適切な対応に取り組みます。

第2部 労働局の組織と業務

東京労働局の組織と業務



第3部 労働基準監督署・ハローワークのご案内

労働基準監督署一覧			令和8年4月現在	
署名	所在地	利用可能駅	Tel	管轄区域
中央	〒112-8573 文京区後楽 1-9-20 飯田橋合同庁舎 6・7階	各線 飯田橋駅 徒歩5分 (都営大江戸線 徒歩1分) 各線 後楽園駅 徒歩11分	方面 03(5803)7381 安衛 03(5803)7382 労災 03(5803)7383 総合労働相談コーナー 03(6866)0008	千代田区・中央区・文京区・大島町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※小笠原村は、小笠原総合事務所(父島宇東町152) Tel. 04998-2-2102
上野	〒110-0008 台東区池之端 1-2-22 上野合同庁舎 7階	各線 上野駅 徒歩5分 千代田線 湯島駅 徒歩10分	方面 03(6872)1230 安衛 03(6872)1315 労災 03(6872)1316 総合労働相談コーナー 03(6872)1144	台東区
三田	〒108-0014 港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 3階	JR 田町駅 徒歩3分 各線 三田駅 徒歩2分	方面 03(3452)5473 安衛 03(3452)5474 労災 03(3452)5472 総合労働相談コーナー 03(6858)0769	港区
品川	〒141-0021 品川区上大崎 3-13-26	JR 五反田駅・目黒駅 徒歩7分	方面 03(3443)5742 安衛 03(3443)5743 労災 03(3443)5744 総合労働相談コーナー 03(6681)1521	品川区・目黒区
大田	〒144-8606 大田区蒲田 5-40-3 TT 蒲田駅前ビル 8・9階	JR 蒲田駅 徒歩3分 京浜急行線 京急蒲田駅 徒歩7分	方面 03(3732)0174 安衛 03(3732)0175 労災 03(3732)0173 総合労働相談コーナー 03(6842)2143	大田区
渋谷	〒150-0041 渋谷区神南 1-3-5 渋谷区神南合同庁舎 5・6階	JR 渋谷駅・原宿駅 徒歩9分 千代田線 明治神宮前 徒歩9分	方面 03(3780)6527 安衛 03(3780)6535 労災 03(3780)6507 総合労働相談コーナー 03(6849)1167	渋谷区・世田谷区
新宿	〒169-0073 新宿区百人町 4-4-1 新宿労働総合庁舎 4・5階	JR 山手線 高田馬場駅 徒歩5分	方面 03(3361)3949 安衛 03(3361)3974 労災 03(3361)4402 総合労働相談コーナー 03(6863)4460	新宿区・中野区・杉並区
池袋	〒171-8502 豊島区池袋 4-30-20 豊島地方合同庁舎 1階	各線 池袋駅 徒歩15分	方面 03(3971)1257 安衛 03(3971)1258 労災 03(3971)1259 総合労働相談コーナー 03(6871)6537	豊島区・板橋区・練馬区
王子	〒115-0045 北区赤羽 2-8-5	JR 赤羽駅 徒歩7分	方面 03(6679)0183 安衛 03(6679)0186 労災 03(6679)0226 総合労働相談コーナー 03(6679)0133	北区
足立	〒120-0026 足立区千住旭町 4-21 足立地方合同庁舎 4階	各線 北千住駅 徒歩5分	方面 03(3882)1188 安衛 03(3882)1190 労災 03(3882)1189 総合労働相談コーナー 03(6684)4573	足立区・荒川区
向島	〒131-0032 墨田区東向島 4-33-13	東武スカイツリーライン 東向島駅 徒歩1分	方面 03(5630)1031 安衛 03(5630)1032 労災 03(5630)1033 総合労働相談コーナー 03(5630)1043	墨田区・葛飾区
亀戸	〒136-8513 江東区亀戸 2-19-1 カメラプラザ 8階	各線 亀戸駅 徒歩2分	方面 03(3637)8130 安衛 03(3637)8131 労災 03(3637)8132 総合労働相談コーナー 03(6849)4503	江東区
江戸川	〒134-0091 江戸川区船堀 2-4-11	都営新宿線 船堀駅 徒歩7分	方面 03(6681)8212 安衛 03(6681)8213 労災 03(6681)8232 総合労働相談コーナー 03(6681)8125	江戸川区
八王子	〒192-0046 八王子市明神町 4-21-2 八王子地方合同庁舎 3階	京王線 京王八王子駅 徒歩6分 JR 八王子駅 徒歩12分	方面 042(680)8752 安衛 042(680)8785 労災 042(680)8923 総合労働相談コーナー 042(680)8081	八王子市・日野市・多摩市・稲城市
立川	〒190-8516 立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎 3階	JR 立川駅 徒歩10分	方面 042(523)4472 安衛 042(523)4473 労災 042(523)4474 総合労働相談コーナー 042(846)4821	立川市・昭島市・府中市・小金井市・東村山市・小平市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
青梅	〒198-0042 青梅市東青梅 2-6-2	JR 東青梅駅 徒歩6分	監督 0428(28)0058 安衛 0428(28)0331 労災 0428(28)0392 総合労働相談コーナー 0428(28)0854	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡
三鷹	〒180-8518 武蔵野市御殿山 1-1-3 クリスタルパークビル 3階	JR 三鷹駅 徒歩12分	方面 0422(67)0651 安衛 0422(67)1502 労災 0422(67)3422 総合労働相談コーナー 0422(67)6340	武蔵野市・三鷹市・調布市・西東京市・狛江市・清瀬市・東久留米市
* 町田	〒194-0022 町田市森野 2-28-14 町田地方合同庁舎 2階	小田急線 町田駅 徒歩10分 JR 横浜線 町田駅 徒歩13分	監督 042(718)8610 安衛 042(718)9134 労災 042(718)8592 総合労働相談コーナー 042(718)8342	町田市

* 町田は八王子署の支署です。※徒歩時間は一番近い出口から庁舎入口までの目安時間となります。

総合労働相談コーナー			
有楽町総合労働相談コーナー	〒100-0006 千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 3階	Tel. 03(5288)8500	●解雇、雇止め、労働条件、募集、採用、いじめ・嫌がらせ等を含めた労働問題に関するあらゆる分野の相談を、専門の相談員が面談あるいは電話で受け付けます。 ●労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会によるあっせん制度等により、問題の早期解決を支援します。
東京労働局総合労働相談コーナー	〒102-8305 千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 14階	Tel. 03(3512)1608	

※総合労働相談はフリーダイヤル [0120-601-556] でもご利用可能です。(都内の一般電話から通話できます。) 通話は有楽町総合労働相談コーナーにつながります。

ハローワーク (公共職業安定所) 一覧

所名		所在地	利用可能駅	電話番号	管轄区域	
飯田橋		〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎	各線 飯田橋駅 徒歩5分 (東西線 徒歩3分) JR 水道橋駅 徒歩11分	Tel. 03(3812)8609	千代田区・中央区・文京区・大島町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※ 小笠原村は、小笠原総合事務所(父島宇東町152) Tel. 04998-2-2102	
ハローワーク飯田橋 U-35	●35歳未満の若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター3階	各線 飯田橋駅 徒歩7分 (東西線 徒歩3分) JR 水道橋駅 徒歩5分	Tel. 03(5212)8609		
ハローワーク飯田橋 シニアコーナー	●55歳以上の高齢者専用の職業相談と紹介	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター1階	各線 飯田橋駅 徒歩7分 (東西線 徒歩3分) JR 水道橋駅 徒歩5分	Tel. 03(5211)2360		
上野		〒110-8609 台東区東上野2-7-5 信栄ビル(東上野II) 2F・3F	各線 上野駅 徒歩7分 都営大江戸線 新御徒町駅 徒歩5分	Tel. 03(5818)8609	台東区	
品川		〒108-0014 港区芝5-35-3	JR 田町駅 徒歩3分 各線 三田駅 徒歩2分	Tel. 03(5419)8609	港区・品川区	
品川区就業センター	●地域の職業相談窓口	〒141-0033 品川区西品川11-28-3 品川区中小企業センター1階	東急大井町線 下神明駅 徒歩2分 JR・りんかい線 大井町駅 徒歩10分	Tel. 03(5498)6353		
大森		〒143-8588 大田区大森北4-16-7	JR京浜東北線 大森駅 徒歩8分	Tel. 03(5493)8609	大田区	
蒲田ワークプラザ	●地域の職業相談窓口	〒144-0052 大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル4階	各線 蒲田駅 徒歩2分	Tel. 03(5711)8609		
渋谷		〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎	JR 渋谷駅・原宿駅 徒歩9分 千代田線 明治神宮前 徒歩9分	Tel. 03(3476)8609	渋谷区・世田谷区・目黒区	
マザーズ ハローワーク東京	●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	〒150-0031 渋谷区桜丘町1-2 渋谷サクラステージ セントラルビル SHIBUYAサイド10階	各線 渋谷駅 新南口改札 徒歩2分	Tel. 03(5728)8609		
渋谷わかもの ハローワーク	●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	〒150-0002 渋谷区渋谷2-15-1 渋谷グロスタワー8階	各線 渋谷駅 徒歩5分	Tel. 03(3409)0328		
ワークサポート せたがや	●地域の職業相談窓口	〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 三茶おしごとカフェ内	各線 三軒茶屋駅 徒歩2分	Tel. 03(3413)8609		
ワークサポート めぐる	●地域の職業相談窓口	〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区役所総合庁舎1階	東急東横線 中目黒駅 徒歩5分	Tel. 03(5722)9326		
新宿	歌舞伎町庁舎	事業主の行う求人受付、雇用保険手続き、企業に対する障がい者・高齢者の雇用管理相談、障害者の職業相談、助成金等	〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10	西武線 西武新宿駅 徒歩1分 JR 山手線 新大久保駅 徒歩8分	Tel. 03(3200)8609	新宿区・中野区・杉並区
	西新宿庁舎	求人情報の閲覧・職業相談・職業紹介・職業訓練、失業給付関係の手続き	〒163-1523 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワービル23階	各線 新宿駅 徒歩3分	雇用保険給付課 Tel. 03(5325)9580	職業相談 Tel. 03(5325)9593
東京新卒応援 ハローワーク	●大学(院)・短大・高専・専修学校等を卒業される方及び概ね卒業後3年以内の既卒者の就職支援	〒163-0721 新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビル21階	各線 新宿駅 徒歩10分 大江戸線 都庁前駅 徒歩2分 丸ノ内線 西新宿駅 徒歩5分	Tel. 03(5339)8609		
東京外国人雇用 サービスセンター	●外国人留学生、専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人の就職支援	〒160-0004 新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階	各線 四ツ谷駅 徒歩1分	Tel. 03(5361)8722		
新宿外国人雇用支援・指導センター	●日本人の配偶者等、定住者などの就労に制限のない在留資格の方・アルバイトを希望する外国人留学生等の就労支援	〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿1階	西武線 西武新宿駅 徒歩1分 JR 山手線 新大久保駅 徒歩8分	Tel. 03(3204)8609		
新宿わかもの ハローワーク	●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	〒160-0023 新宿区西新宿1-7-1 松岡セントラルビル9階	各線 新宿駅 徒歩3分	Tel. 03(5909)8609		
杉並区就労支援センター	●地域の職業相談窓口	〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並1階	各線 荻窪駅 徒歩8分	Tel. 03(3398)8619		
池袋	本庁舎	事業主の行う求人受付、雇用保険手続き、企業に対する障がい者・高齢者の雇用管理相談、障害者の職業相談、助成金等	〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13	各線 池袋駅 徒歩10分 有楽町線 東池袋駅 徒歩10分	Tel. 03(3987)8609	豊島区・板橋区・練馬区
	サンシャイン庁舎	求人情報の閲覧・職業相談・職業紹介・職業訓練、失業給付関係の手続き	〒170-6003 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 3階	各線 池袋駅 徒歩10分 有楽町線 東池袋駅 徒歩5分	雇用保険給付課 Tel. 03(5958)8609	職業相談 Tel. 03(5911)8609
ハローワーク プラザ成増	●地域の職業相談窓口	〒175-0094 板橋区成増3-13-1 アリエス2階	東武東上線 成増駅 徒歩3分 有楽町線 成増駅 徒歩5分	Tel. 03(5968)8609		
ワークサポート ねりま	●地域の職業相談窓口	〒177-0041 練馬区石神井町2-14-1 石神井公園ビアレスA棟2階 石神井公園区民交流センター内	西武池袋線 石神井公園駅 徒歩1分	Tel. 03(3904)8609		
王子		〒114-0002 北区王子6-1-17	南北線 王子神谷駅 徒歩7分 JR 京浜東北線 王子駅 徒歩10分	Tel. 03(5390)8609	北区	
赤羽 しごとコーナー	●地域の職業相談窓口	〒115-0045 北区赤羽1-1-38 赤羽区民事務所内	JR線 赤羽駅 徒歩3分	Tel. 03(3908)0161		
足立		〒120-8530 足立区千住1-4-1 東京芸術センター6～8階	各線 北千住駅 徒歩6分	Tel. 03(3870)8609	足立区・荒川区	
あだち ワークセンター	●地域の職業相談窓口	〒121-0816 足立区梅島2-2-2 足立区役所別館2階	東武スカイツリーライン 梅島駅 徒歩12分	Tel. 03(3880)0957		
JOBコーナー町屋	●地域の職業相談窓口	〒116-0002 荒川区荒川17-50-9 センターまちや3階 ムーブ町屋内	各線 町屋駅 徒歩2分	Tel. 03(3819)7771		
マザーズ ハローワーク日暮里	●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等	〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル5階	各線 日暮里駅 徒歩3分	Tel. 03(5850)8611		
日暮里わかもの ハローワーク	●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供	〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル7階	各線 日暮里駅 徒歩3分	Tel. 03(5850)8609		

所名		所在地	利用可能駅	電話番号	管轄区域
墨田		〒130-8609 墨田区江東橋2-19-12	各線 錦糸町駅 徒歩3分	Tel. 03(5669)8609	墨田区・葛飾区
かつしか ワークプラザ	●地域の職業相談窓口	〒124-0003 葛飾区お花茶屋1-19-18 ダイヤパレスステーションプラザ お花茶屋2階	京成線 お花茶屋駅 徒歩1分	Tel. 03(3604)8609	
木場		〒135-8609 江東区木場2-13-19	東西線 木場駅 徒歩5分	Tel. 03(3643)8609	江東区・江戸川区
船堀 ワークプラザ	●地域の職業相談窓口	〒134-0091 江戸川区船堀3-7-17 第5トヨダビル6階	都営新宿線 船堀駅 徒歩1分	Tel. 03(5659)8609	
ほっとワーク えとがわ	●地域の職業相談窓口	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所東棟1階	都営バス 江戸川区役所前 徒歩3分	Tel. 03(5662)0359	
八王子		〒192-0904 八王子市子安町1-13-1	JR 八王子駅 徒歩5分 京王線 京王八王子駅 徒歩7分	Tel. 042(648)8609	八王子市・日野市
八王子 しごと情報館	●地域の職業相談窓口	〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル3階	JR 八王子駅 徒歩2分 京王線 京王八王子駅 徒歩3分	Tel. 042(656)4788	
八王子新卒応援 ハローワーク	●大学(院)・短大・高専・専修 学校等を卒業される方及び概 ね卒業後3年以内の既卒者の 就職支援	〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル6階	JR 八王子駅 徒歩2分 京王線 京王八王子駅 徒歩3分	Tel. 042(631)9505	
ナイスワーク高幡	●地域の職業相談窓口	〒191-0031 日野市高幡1011番地 日野市立福祉支援センター2階	各線 高幡不動駅 徒歩5分	Tel. 042(593)5991	
立川		〒190-8609 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎1~3階	多摩都市モノレール 北立川駅 徒歩8分 JR 立川駅 徒歩10分	Tel. 042(525)8609	立川市・国立市・小金井市・ 昭島市・小平市・東村山市・ 国分寺市・東大和市・ 武蔵村山市
ワークプラザ立川南	●地域の職業相談窓口	〒190-0023 立川市柴崎町3-9-2 立川駅南口東京都・立川市 合同施設4階	多摩都市モノレール 立川南駅 徒歩1分 JR 立川駅 徒歩4分	Tel. 042(523)1509	
マザーズ ハローワーク立川	●仕事と子育ての両立をめざ す方等の就職支援等	〒190-0023 立川市柴崎町3-9-2 立川駅南口東京都・立川市 合同施設4階	多摩都市モノレール 立川南駅 徒歩1分 JR 立川駅 徒歩4分	Tel. 042(529)7465	
東大和 就職情報室	●地域の職業相談窓口	〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市役所5階	バス 東大和市役所入口 徒歩3分 多摩都市モノレール 上北台駅 徒歩15分	Tel. 042(563)2111 内線1194	
こだいら 就職情報室	●地域の職業相談窓口	〒187-0043 小平市学園東町1-19-13 小平市福祉会館3階	西武多摩湖線 青梅街道駅 徒歩7分 西武多摩湖線 一橋学園駅 徒歩8分	Tel. 042(344)1215	
あきしま 就職情報室	●地域の職業相談窓口	〒196-0015 昭島市昭和町3-10-2 昭島市勤労商工市民センター1階	JR 中神駅 徒歩13分 JR 昭島駅 徒歩15分	Tel. 042(544)8617	
東村山 就職情報室	●地域の職業相談窓口	〒189-8501 東村山市本町1-1-1 東村山市民センター1階	西武新宿線 東村山駅 徒歩12分 西武新宿線 久米川駅 徒歩12分	Tel. 042(306)4080	
青梅	本庁舎	求人情報の閲覧・職業相談・ 職業紹介・職業訓練・失業給 付関係の手続き 〒198-0042 青梅市東青梅3-12-16	JR 東青梅駅 徒歩6分	Tel. 0428(24)8609	青梅市・福生市・あきる野市・ 羽村市・西多摩郡
	分庁舎	事業主の行う求人受付、雇 用保険手続き、企業に対する 障がい者・高齢者の雇用管理 相談、障害者の職業相談、助 成金等 〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7 山崎ビル	JR 東青梅駅 徒歩9分		
あきる野 ハローワーク 求人情報コーナー	●地域の職業相談窓口	〒197-0814 あきる野市二宮350 あきる野市役所別館3階	JR 秋川駅 徒歩10分	Tel. 042(550)0458	
瑞穂 ハローワーク 求人情報コーナー	●地域の職業相談窓口	〒190-1221 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335番地 瑞穂町役場庁舎3階	JR 箱根ヶ崎駅 徒歩15分	Tel. 042(568)5141	
三鷹	本庁舎	求人情報の閲覧・職業相談・ 職業紹介・職業訓練・失業給 付関係の手続き 〒181-8517 三鷹市下連雀4-15-18	JR 三鷹駅 徒歩14分	Tel. 0422(47)8609	三鷹市・武蔵野市・西東京市・ 東久留米市・清瀬市
	分庁舎	事業主の行う求人受付、雇 用保険手続き、企業に対する 障がい者・高齢者の雇用管理 相談、障害者の職業相談、助 成金等 〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-31 KDXレジデンス三鷹1階・2階	JR 三鷹駅 徒歩14分		
東久留米 ワークコーナー	●地域の職業相談窓口	〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所2階	西武池袋線 東久留米駅 徒歩5分	Tel. 042(470)7777 内線3221	
西東京 就職情報コーナー	●地域の職業相談窓口	〒188-8666 西東京市南町5-6-13 西東京市役所田無庁舎2階	西武新宿線 田無駅 徒歩3分	Tel. 042(464)1860	
清瀬・ハローワーク 就職情報室	●地域の職業相談窓口	〒204-0021 清瀬市元町1-2-11 アミュービル5階	西武池袋線 清瀬駅 徒歩1分	Tel. 042(494)8609	
町田	本庁舎	求人情報の閲覧・職業相談・ 職業紹介・職業訓練・失業給 付関係の手続き 〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田合同庁舎1階	小田急線 町田駅 徒歩12分 JR横浜線 町田駅 徒歩13分	Tel. 042(732)8609	町田市
	森野ビル庁舎	事業主の行う求人受付、雇 用保険手続き、企業に対する 障がい者・高齢者の雇用管理 相談、障害者の職業相談、助 成金等 〒194-0022 町田市森野1-23-19 小田急町田森野ビル2階	小田急線 町田駅 徒歩5分 JR横浜線 町田駅 徒歩8分		
府中		〒183-0045 府中市美好町1-3-1	京王線 府中駅 徒歩7分 各線 分倍河原駅 徒歩8分 武蔵野線 北府中駅 徒歩12分	Tel. 042(336)8609	府中市・稲城市・多摩市・調 布市・狛江市
調布国領 しごと情報広場	●地域の職業相談窓口	〒182-0022 調布市国領町2-5-15 コクティ2階	京王線 国領駅 徒歩2分	Tel. 042(480)8103	
永山 ワークプラザ	●地域の職業相談窓口	〒206-0025 多摩市永山1-5 ペルパ永山4階	京王・小田急線 永山駅 徒歩5分	Tel. 042(375)0951	

※徒歩時間は一番近い出口から庁舎入口までの目安時間となります。

東京労働局 所在地案内

東京労働局〔九段第3合同庁舎〕 千代田区九段南 1-2-1 12～14階

14階	
総務部：〒102-8305	
総務課	03-3512-1600
会計課	03-3512-1602
雇用環境・均等部：〒102-8305	
企画課（企画担当）	03-6867-0212
（助成金担当）	03-6893-1100
指導課（働き方改革）	03-6867-0211
（女性の活躍推進、仕事と家庭の両立、短時間・有期労働者の処遇改善）	03-3512-1611
（総合労働相談コーナー）	03-3512-1608

12階	
労働保険徴収部：〒102-8307	
徴収課	03-3512-1627
適用・事務組合課	03-3512-1628
適用・事務組合課 事務組合室	03-3512-1629
職業安定部：〒102-8305	
職業安定課	03-3512-1653
職業対策課	03-3512-1664
雇用保険課	03-3512-1670
訓練課	03-6684-1700
※各種助成金に関するお問い合わせはハローワーク助成金事務センター 03-5337-7411	
〔新宿区百人町 4-4-1 新宿労働総合庁舎 1～3階〕	

13階	
労働基準部：〒102-8306	
監督課	03-3512-1612
安全課	03-3512-1615
健康課	03-3512-1616
賃金課	03-3512-1614
労災補償課	
労災補償総合案内	03-3512-1617
第三者行為	03-3512-1622
社会復帰促進等事業	03-3512-1620
診療費関係（分室）	03-5812-8391

東京労働局 九段第3合同庁舎



東京労働局〔海岸庁舎〕 〒108-8432 港区海岸 3-9-45

需給調整事業部	
需給調整事業第一課 （労働者派遣事業、職業紹介事業等に関する許可・各種届出）	03-3452-1472
需給調整事業第二課 （労働者派遣事業所及び職業紹介事業所等に関する指導監督・相談）	03-3452-1474

東京労働局海岸庁舎

